

# 第6章 事業承継を考えたい

## 事業承継に関する相談等

中小企業の高齢化が進む中、「事業承継」に対する関心が高まっています。

市が行った中小企業実態調査においても、後継者が「いない」「未定」といった回答が多く寄せられ、企業経営における大きな課題のひとつとなっています。

事業承継にあたっては、親族や社員への承継、あるいは第三者への承継が考えられますが、引継ぎに向けてしっかりと事業承継計画を策定し、企業価値の算定や株価の評価・相続税対策のほか、後継者の育成など、様々な準備が必要です。

本市では関係機関と連携し、事業承継に関する様々な課題に対応しています。ぜひご利用ください。

### 1 窓口相談

支援機関名	北九州商工会議所	福岡県事業承継・引継ぎ支援センター	北九州産業学術推進機構 中小企業支援センター
所在地	小倉北区紺屋町 13-1 毎日西部会館 1F	福岡市博多区博多駅前 2-9-28	戸畑区中原新町 2-1 北九州テクノセンタービル 1F
連絡先	093-541-0192	092-441-6922	093-873-1430
事業概要	親族や社員への事業承継、企業の合併や買収（M & A）についてのセミナーを開催しています。また、専門家を交えて課題に対し直接アドバイスする個別相談もお受けしています。	中小企業の事業承継を支援する公的機関で、相談から実行支援までを総合的にワンストップで行います。 なお、北九州商工会議所に相談窓口を開設し、北九州地区の相談も定期的実施しています。	事業承継を考えている中小企業経営者の方の課題について、専門の相談員が総合的、具体的にお応えする窓口です。
相談・支援内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業承継診断の実施 事業承継診断票（ヒアリングシート）などをもとに相談を行い、事業承継に向けてどのような課題を解決すべきかを把握</li> <li>●個者支援の実施 事業承継診断の結果をもとに、内容に応じた専門家を派遣し、事業承継に必要な計画づくりなどをサポート</li> </ul>	<p>【事業承継現状調査・分析・磨き上げ】</p> <p>県内の商工団体・金融機関・土業等専門家・行政で構成された中小企業支援機関とともに、中小企業の事業承継を支援します。具体的には、</p> <p>①中業企業者の事業承継の現状について調査分析を行います。</p> <p>②調査分析をうけて事業承継の種類（親族・社員・第三者）を問わず総合的な提案を行います。</p> <p>③中小企業者の依頼に基づき事業承継の各段階に応じた支援（現状分析・承継計画・磨き上げなど）を行います。</p> <p>以上の支援によって実際に事業承継（バトンタッチ）が実行できるための前向きを行います。</p> <p>【親族承継・社員承継・第三者承継・廃業支援】</p> <p>後継者が不在で事業承継が困難な中小企業者や負債が過大で事業承継に不安があるなど、事業承継に多くの課題を抱える中小企業者に対して相談から実行支援に至るまで総合的に支援します。</p> <p>①親族承継支援では、磨き上げを終えた、またはある程度の目途が立った状況において本格的な引継ぎのための支援を行います。</p> <p>②後継者不在で社内に候補者がいる場合は、社員承継支援を行います。</p> <p>③後継者不在で、社内にも候補者がいない場合は、第三者承継を支援いたします。この場合は、買手候補の紹介から最終的な引継ぎまでを支援いたします。</p> <p>④財務状況がかなり悪化した企業の場合は、スポンサー型再生・廃業を前提とした事業譲渡など状況に応じたスキーム構築し、関係支援機関や専門家と連携して問題解決のための支援をいたします。</p> <p>【事業承継時における経営者保証ガイドラインの適用】</p> <p>金融機関から融資を受けた際に連帯保証人としての経営者個人による保証（経営者保証）をされている場合、その保証を解除する取組を支援いたします。</p>	事業承継を考えているが進め方がわからない、自社の評価が知りたい、法律や税務上の問題点を確認したい、将来の事業承継に向けた計画を作成したいなど、具体的なお困りごとについて対応します。当センターだけで解決しない課題については、適切な専門機関におつなぎします。
開設日（要予約）	随時	随時	【北九州相談窓口】 毎月第1・第3水曜日 13:00～17:00
相談料	無料		
対応者	北九州商工会議所の経営指導員、内容に応じた専門家	支援センターの相談スタッフ	事業承継専門相談員、中小企業支援センターのマネージャーなど
問合せ先	北九州商工会議所 専門支援センター（TEL：093-541-0192）		093-873-1430

## 2 訪問相談（1企業につき原則3回まで無料）

事業承継に精通した弁護士・税理士・中小企業診断士がチームでご希望の場所にお伺いして相談をお受けします。

初期相談から課題の深掘り、事業承継計画の策定などの方針決めまで、相談者の要望に応じて対応します。

### 【問い合わせ先】

北九州市 産業経済局 中小企業振興課 TEL 093-873-1433 FAX 093-873-1434

## 事業承継に関する助成金

### 1 北九州市事業承継・M&A 促進化事業助成金

事業承継に向けた計画の策定やM&Aにより第三者へ自社売却する際に支払う初期費用など、専門事業者へ委託して行う具体的な取組みに要する経費の一部を「助成金」として支援します。

対象者	<p>中小企業基本法第2条第1項各号に掲げる中小企業者のうち、以下の全ての要件を満たすもの。</p> <p>(1) 北九州市内に本社及び事業所を有すること。</p> <p>(2) 事業承継等を行うにあたり、引き続き市内で事業を営む者であること。</p> <p>(3) 株式会社の場合にあっては、発行済の株式が中小企業者以外の会社により2分の1を超えて保有されていないこと。</p> <p>(4) 北九州市税を滞納していないこと。</p> <p>(5) 暴力団又は暴力団員及びこれらと密接な関係を有する者でないこと。</p> <p>(6) 風俗営業等に該当する事業を行う者でないこと。</p> <p>(7) その他補助金を交付することが不適当と認める者でないこと。</p>
対象経費	<p>(1) 事業承継計画の策定等にかかる経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題分析（見える化）や経営改善（磨き上げ）等のコンサルティング委託料</li> <li>・株価など企業価値の算定委託料</li> <li>・相続税・遺産分割等の対策策定委託料</li> <li>・事業承継計画の策定委託料 など</li> </ul> <p>(2) M &amp; A の仲介委託等にかかる経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仲介委託料、マッチング登録料、着手金 など</li> </ul> <p>(注) 以下の経費は除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費税・振込手数料・専門事業者に対する顧問料等</li> <li>・官公庁等の手続き及び書類作成、個別具体的な案件に関する訴訟・トラブル対応に係る経費。</li> <li>・M &amp; A の成立時に支払う成功報酬に係る費用</li> </ul>
助成金額	対象経費の2分の1、上限50万円（千円未満の端数切捨て）
募集期間	<p>第1次募集 令和4年4月1日～4月28日</p> <p>第2次募集 令和4年8月1日～8月31日（予定）</p> <p>第3次募集 令和4年12月1日～12月28日（予定）</p>
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請要件、その他詳細は下記ホームページにてご確認をお願いします。</li> <li>・お申込みにあたっては、事前に下記問い合わせ先までご連絡をお願いします。</li> </ul> <p style="text-align: center;"> <input type="text" value="北九州市事業承継助成金"/> <input type="button" value="検索"/> </p>

### 【問い合わせ先】

北九州市 産業経済局 中小企業振興課 TEL 093-873-1433 FAX 093-873-1434

## 2 福岡県事業承継準備応援補助金

事業承継計画に基づく取組みに必要な経費の一部を支援します。

### 対象者

今後5年以内に事業承継をしようとしており、福岡県事業承継支援ネットワーク構成機関が事業承継計画の策定またはブラッシュアップを支援した中小企業者

### 内 容

- (1) 要件：下記を満たすもの
  - ① 今後5年以内に事業承継をしようとしていること。
  - ② 福岡県事業承継支援ネットワーク構成機関による事業承継計画の策定またはブラッシュアップ支援を受けたことがあること。
  - ③ 中小企業基本法の定義による中小企業者であること。
- (2) 補助対象：下記に要する経費
  - ① 事業承継前の経営改善に必要な取組み
  - ② 事業承継後の業務に必要な知識の習得に必要な取組み
- (3) 補助期間：交付決定の日から当該年度の2月末まで
- (4) 補助率：1／2（小規模事業者の場合2／3）
- (5) 補助額：50万円以内
- (6) 採択件数：20件程度
- (7) 対象経費：機械装置費、備品費、広報費、研修受講料、雑役務費、委託費等

### 活用方法

- ・ 応募された申込書は福岡県商工部中小企業振興課で審査を行います。
- ・ 応募条件等は変更する場合がありますので、詳しくは下記にお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

福岡県商工部中小企業振興課 経営支援係 TEL 092-643-3425

## 具体的な取組みの支援

### 福岡県事業承継・引継ぎ支援センター

福岡県事業承継・引継ぎ支援センターでは、事業承継計画の策定や後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者と譲受けを希望する事業者等をつなぐための支援を実施しています。

また、創業を目指す起業希望者と、後継者不在の会社や個人事業主を引き合わせ、事業引継ぎと創業を支援する「後継者人材バンク」を実施しています。

譲渡を希望する事業者の方や譲受を希望する事業者、創業希望の方はぜひご相談ください。

対象者	後継者問題を抱える 中小・小規模事業者 (譲渡希望事業者)	事業の譲受けを 希望する事業者 (譲受希望事業者)	事業承継にて 創業を希望する個人 (後継者人材バンク)
窓口	福岡県事業承継・引継ぎ支援センター 所在地：福岡市博多区博多駅前2丁目9-28 福岡商工会議所ビル 8F (TEL：092-441-6922) (FAX：092-441-6930)		
ご相談の流れ	Step1 相談・登録	譲渡（売り）希望事業者様は、電話・FAX・メールにて相談予約をお願いいたします。 譲受（買い）希望事業者様・後継者人材バンクへの登録を希望される方は、センターホームページより参加申込の上、それぞれの登録説明会へご参加ください。  【必要な資料等】 ・会社登記簿謄本（法人のみ） ・決算書（個人事業者は確定申告書）（売手側 3期分・買手側 1期分） ・勘定科目内訳明細書（法人のみ）（売手側 3期分・買手側 1期分） ・税務申告書（法人のみ）（売手側 3期分・買手側 1期分） ・会社案内、パンフレット（事業者のみ） ・履歴書、職務経歴書（後継者人材バンク登録希望者のみ）	
	Step2 マッチング	データベースからの情報を基に、支援センターや登録民間支援機関によるマッチング支援を行います。 ①支援センターによるマッチング支援（無料） ②登録民間支援機関によるマッチング支援（有料） ・金融機関等、登録民間支援機関による支援を行います。	登録事業者情報を無記名（ノンネーム）でメール配信によりご紹介いたします。 案件毎にご応募いただき、マッチングを行います。
	Step3 面談・ 条件交渉	売手と買手の面談、財務調査、事業所検索等を経て、引継ぎの時期、金銭面での条件など、双方の要望を調整します。	
	Step4 成約	交渉の結果、譲渡の合意に達した場合には、「基本合意書」、「譲渡契約書」の締結を経て事業の引継ぎが完了します。	

#### 【問い合わせ先】

福岡県事業承継・引継ぎ支援センター TEL 092-441-6922 FAX 092-441-6930